

# 空き家対策の担い手・連携事業(一般社団法人管理権不明不動産対策公共センター)

<b>課題と目的</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課題を少子高齢化や東京一極集中等の要因とする立場に加え、相続法制や土地法制の不均衡、行政手続の不備、司法部の弱体さに起因しているとの立場から解決策を提案する立場での活動とする。</li> <li>・多様な分野の担い手の積極的参画が可能となる環境整備を目指す。</li> </ul>
<b>取組内容</b>	<p>各分野の担い手が政府の取り組みの本質を共有するため、山口県と連携を図り、県下の市町職員を一堂に集めた合同検討会や研修会を開催し、情報交換や個別具体的事案の解決に向けた提案を行なう。</p>
<b>成果</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対内研修の実施:一社社員の共通認識を深める法令検討会 &amp; 事例検討</li> <li>・対外研修の実施:県下市町の職員と(一社)社員による合同研修会</li> <li>・講演会の実施:(一社)社員と連携団体を含む一般市民を対象</li> <li>・(一社)HPの設置:空き家問題に関する法令紹介を含む情報提供</li> </ul>

## 一社社員を中核とした公的アプローチと私的アプローチの融合

社員の専門資格: 弁護士 土地家屋調査士 社会福祉士 建築士

対内研修 → 対外研修・広報活動 → 相談会の実施  
 → 包括的解決案の提示と解決手段の選択

県下市町との連携  
 (一般県民同伴の相談会)

家庭裁判所との連携  
 (管理人の選任等)

当センターのネットワークの活用  
 (建築士会・調査士会・社会福祉会等)

公的措置による解決策

民間解決策